

# 平成29年度 安全パトロール 実施結果報告

公益財団法人 横浜市建築保全公社 技術管理課



# 1) 平成29年度 安全パトロール件数

## ・平成29年

6月 6件

7月 8件 (組合共催4件)

8月 12件 (組合共催8件)

11月 4件 (横浜市・業界団体合同7件)

12月 1件

## ・平成30年

2月 3件 (組合共催1件)

計 34件

## 2) パトロール重点目標として

### 1. 仮設物の安全対策

(足場等の転落落下防止措置、崩壊防止措置、  
仮設電気設備)

### 2. 安全な作業空間の確保

(作業場の整理整頓、通路の安全確保)

### 3. 効果的な安全管理

(リスクアセスメント及びKYT活動励行、  
掲示物及び施工体制の確認)

### 4. 周辺地域の第三者への配慮

# I 中学校屋内運動場屋上防水改修工事



◎開口部の施錠に注意

◎昇降用足場に注意

◎屋上で作業があるので落下に注意



◎ 足場施工前に

足場組立図を作成し、

担当監督員と事前に

協議してください



- 足場の固定に注意
  - 作業人や物が落下しない様に注意
- ↓
- 墜落防止装置の高さは5 m以上から、  
高さ2 m以上の構造足場まで拡大  
(安衛則:第564条)
  - 枠組足場の壁つなぎは、  
垂直方向9 m以下、水平方向8 m以下
  - 二段手摺り設置、作業床の幅20 cm  
以上から幅40 cm以上
- ※但し、作業床を設けることが困難な  
場合を除く



- 屋上に登る際につまずき転倒に注意
- 屋上作業でのため落下に注意



- 昇降しやすいようにステージを設置
- 高所作業や開口部付近等からの落下する恐れがある箇所にはロープを張ったりして安全用の手摺りスタンを設置



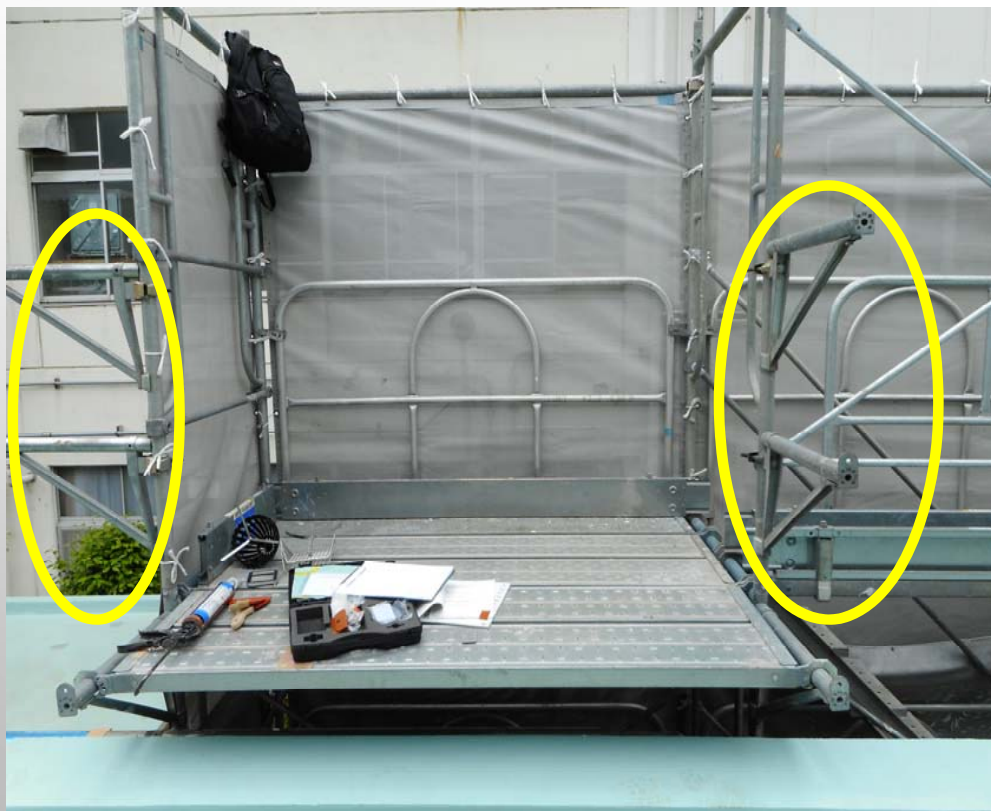
# I・K小学校屋内運動場屋上防水改修工事



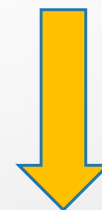
- 足場の固定に注意
- 作業人や物が落下しない様に注意



- 根がらみを短辺及び長辺方向に  
また、ジャッキ型ベース金具の  
高さ350mm以下で使用し、幅木や  
中さん、交さ筋かい、足場周囲の  
ネットは防災I類を設置



- 昇降場所はずまずき及び転倒には注意



- 昇降場所付近には  
工具類等は置かない
- 落下防止柵に注意喚起表示



# M小学校不足教室空調設備設置工事



- 昇降用足場に注意
- 縦配管設置等での

足場に注意



- 根がらみ短辺・長辺方向に設置
- 単管パイプ突起部に保護キャップ
- 足場敷板を釘にて固定



・つまずき転倒防止



・つまずき転倒防止措置

# K学園高圧引込ケーブル等更新工事



- 高所作業車の取扱い注意



- 始業前点検を行い動作確認及び  
安全装置確認
- 前下がり駐車は、駐車ブレーキを  
確実に掛ける
- 傾斜地の車両設置は車両の  
水平確保を確保し輪止め設置
- バケット搭乗者は安全带使用

# D中学校危害防止装置設置工事(組合共催)



- 溶接機等使用機器の  
点検票の注意

- 消火器の常備  
使用期限の注意



持ち込み機械等

電動工具、溶接機

使用届作成、常備

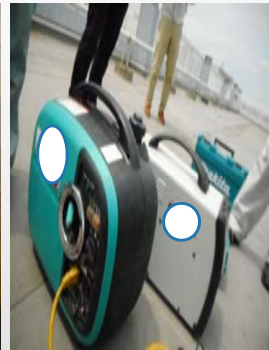
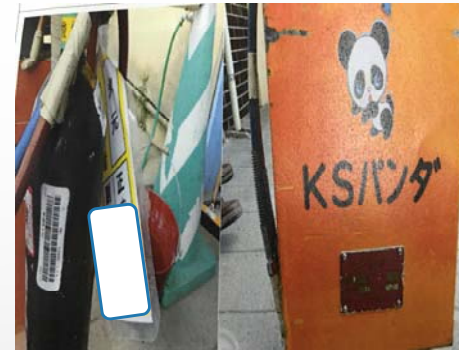




# 消火器・溶接機

- 点検済証・使用有効期限を確認！

- 火元責任者(正・副)・養生！



- 火気を伴う作業は、消火器・消火用バケツを

用意



- 火災報知器・煙感知器の作業終了後は、

養生の取り忘れに注意





# I地域ケアプラザ修繕工事(建築・電気・機械) (仮設組合共催)

- ・ くさび緊結式足場設置の場合注意



- ・ 足場組立図を作成、提出し、  
くさび緊結式足場とした現場はポケット式  
(抜け防止)
- ・ くさび緊結式足場の壁つなぎは、単管足場に準ずる  
垂直方向 5 m 以下、水平方向 5.5 m 以下、  
床受けパイプの近くに設置
- ・ くさび緊結式足場用のねじ管式ジャッキ型  
ベース金具の最大使用高さは、認定基準において  
500mm 以下



# 足場組立設置について



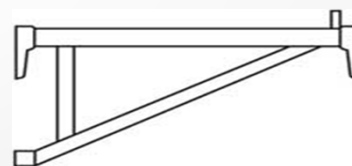
- 足場材の床面にクランプ等は置かない
- 高所のため落下した際にけがをさせる



- 床材と建地との隙間は1.2cm未満とする ※1.2cm以上隙間がある
- ◆ 安衛則: (第563条1-3)



- 小幅ネットを設置する際は、壁つなぎや配管等の支持金物からは取らないこと
- 専用ブラケットにて設置



- 作業床の隙間が3cm以下とする ※3cm以上隙間がある
- ◆安衛則:(第563条1-2)





- 移動足場(ローリングタワー)
- 移動式足場は、タワー状に組立枠組み構造、作業床、手すり等の防護設備、脚輪、昇降はしごによって構成されています
- 掲示物表示は移動足場本体に設置
- 昇降、手すり、幅木等がない  
また、空間も多いと危険である
- 転倒防止のため同一面より2名以上で同時に昇降しないこと

# 工事看板掲示物について



- 施工体制台帳、  
施工体系図の注意

- 現場における掲示物  
の注意



- 工事現場に掲げる  
標識類の再確認





- 仮設関係設置掲示看板
- 足場組立作業主任者
- 積載荷重
- ヘルメット・安全帯保護具着用
- 資材置き場
- 産業廃棄物保管場所



- 足場点検表
- 立入禁止措置及び施錠

- 工事看板掲示物には、技術者台帳は掲示せずに手持ちのファイル内に収め携帯する

- 施工体制台帳も同様に掲示しない

- 工事看板掲示標識類

- 工事現場の見やすい場所へ掲示

- 工事現場に掲げる標識類について
- 建設業許可票 【建設業法第40条】
- 労災保険関係成立票  
(労働者災害補償保険法施行規則第49条)

- 建設業法施工体系図

【建設業法第24条の7第4項】

- 再下請通知書を元請負人に提出すべき旨の掲示 【建設業法施行規則第14条の3】

- 建設業退職金共催(建退共)

(建退共制度改善方策平成11年3月18日労働省、建設省、建退共本部)公共工事の入札及び適正化を図るための措置の指針

【第2措置5(3)ハ】

- 依頼者と発注者、工事監理欄の記載について(参考)
- 横浜市総務局 総務部 管理課 ※市庁舎
- 横浜市〇〇区 総務部 総務課 ※各、区役所
- 横浜市消防局 総務部 施設課
- 横浜市建築局 公共建築部 保全推進課
- 横浜市環境創造局 下水道施設課 下水道施設管理課
- 横浜市環境創造局 公園緑地部 公園緑地整備課
- 横浜市環境創造局 公園緑地部 北部公園事務所
- 横浜市環境創造局 公園緑地部 南部公園事務所
- 横浜市こども青少年局 子育て支援部 保育運営課
- 横浜市健康福祉局 地域福祉保健部 地域支援課
- 横浜市健康福祉局 健康安全部 環境施設・斎場等
- 横浜市経済局 中央卸売市場本場 運営調整課
- 横浜市経済局 中央卸売市場南部市場 運営課
- 横浜市道路局 道路部施設課

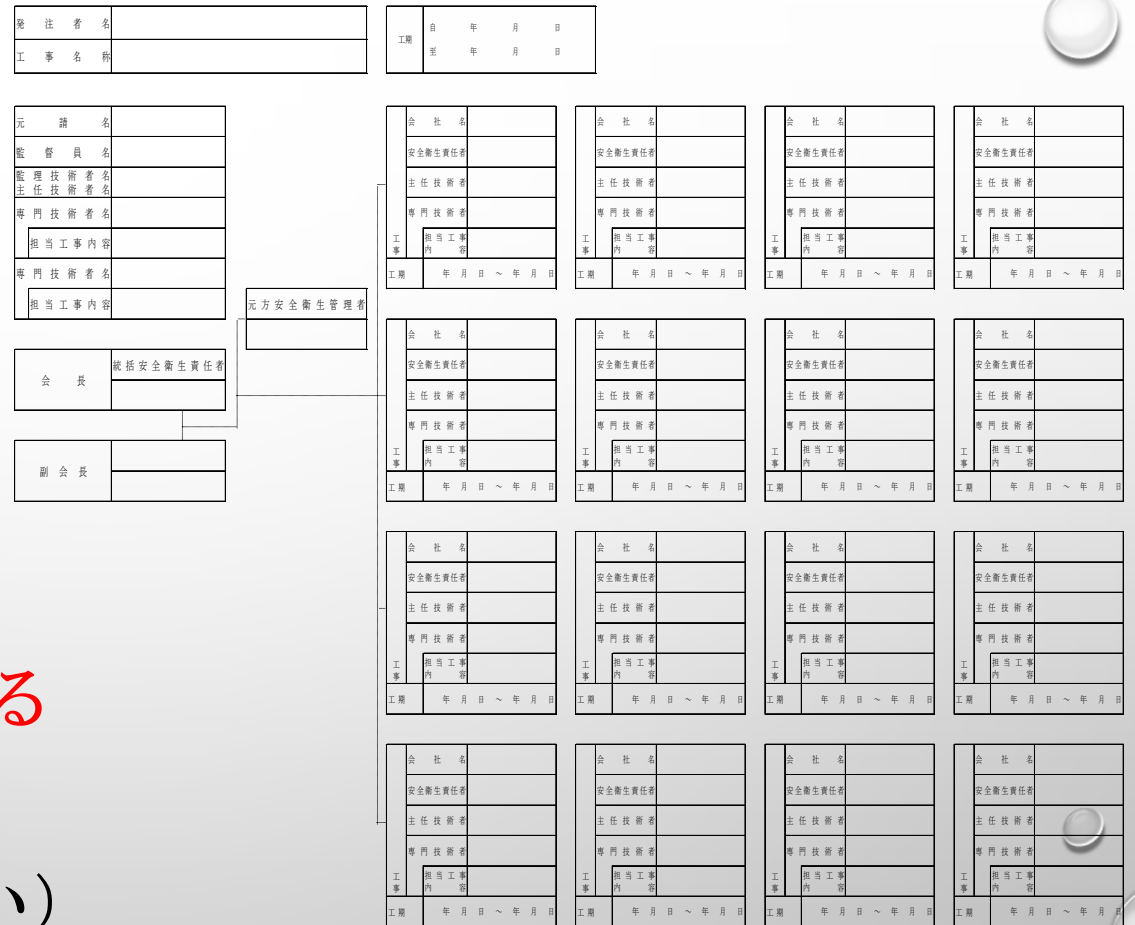
工事名	〇〇〇小学校普通教室改修工事(建築・電気・機械)
工事期間	平成30年5月1日～平成30年8月31日
工事場所	横浜市〇〇区△△町123番地
依頼者	(例)横浜市教育委員会 施設部 教育施設課
発注者 工事監理	(公財)横浜市建築保全公社
請負人	(株)〇〇〇〇建設 または 〇〇〇〇〇協同組合 現場代理人氏名 保全太郎 連絡先(電話) 045-123-4567

# • 施工体系図

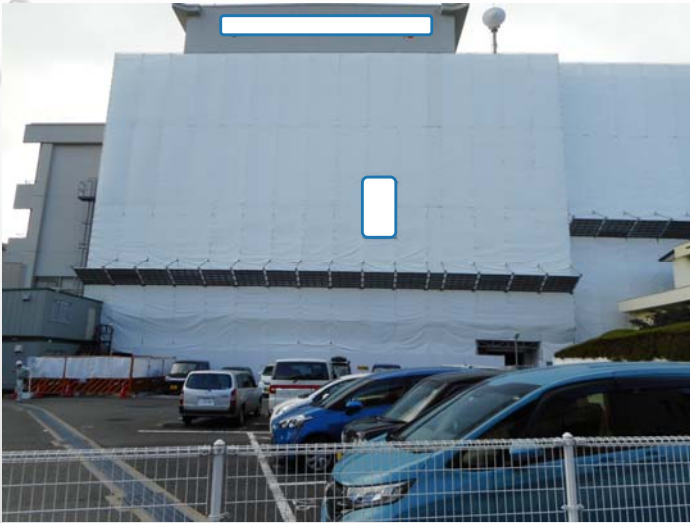
- 根拠法令：建設業法第24条の7第4項  
公共工事の入札及び契約の適正化の  
促進に関する法律 第15条

- 警備会社は施工体系図に記載する
- ※（国交省、横浜市に準じます）
- ※（産業廃棄物関係は記載しない）

施工体系図(作成例)



# 仮囲いについて



- 仮囲いの控え、結末  
に注意

- 開口部の施錠に注意



風等による倒壊防止

外部からの侵入防止







- 仮囲いの控え、結束に  
注意



- 雨水、排水配管の  
ビニル管に結束は、  
風等で倒壊注意



# 仮設電源・電動工具について



- アース付き電動工具使用の注意
- 電工ドラムからの火災注意



- 漏電ブレーカー使用とアースは取ること
- ケーブルは、全て出して使用のこと
- 持込工具類は必ず確認してください
- 屋外で屋内用電工ドラムを使用しない

※ 雨天時の使用は禁止



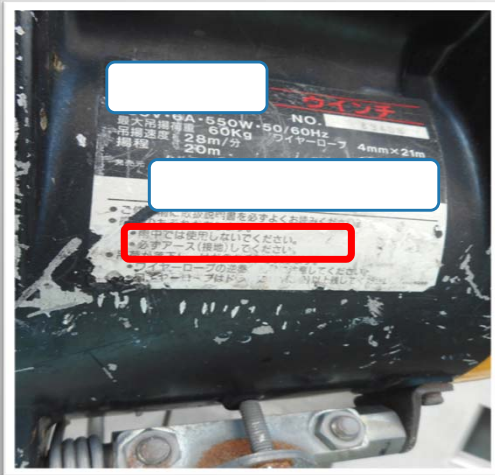
## • 仮設分電盤設置の注意



- 取扱責任者表示(正・副)
- 点検表
- 遮断器の行き先表示








- 電動工具を現場へ持ち込む際は、

## 点検記録表

- ELB付遮断器等は施設の回路保護のためのものです。感電事故防止のため接地(アース)は必ず取りましょう



- 二重絶縁マーク  を表示した製品は、二重絶縁構造ですので接地(アース)を取る必要はありません
- ウィンチは使用後は、巻上げておくこと
- 電気配線は、使用しない時は巻上げておくか、また必要に応じて養生する

# ◆電動工具持込点検記録表・持込機械届出受領証

- 電動工具及び溶接機等を持込をする際は、必要事項を記入したら  
機器本体にステッカーを工具類へ貼り付け管理する

持込機械等 (電動工具 / 電気溶接機) 等 使用届

事業所の名称 \_\_\_\_\_  
 所長名 \_\_\_\_\_ 職 \_\_\_\_\_ 一次会社名 \_\_\_\_\_  
 持込会社名 \_\_\_\_\_  
 代表者名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_  
 電話 \_\_\_\_\_

このたび、下記機械等を右の点検表により、点検整備のうえ持込・使用しますので、  
 お届けします。なお、使用に際しては、関係法令に定められた事項を遵守します。

番号	機 械 名	規格性能	管理番号 受理番号	持込年月日	点検者	取扱者
1				年 月 日		
2				年 月 日		
3				年 月 日		
4				年 月 日		
5				年 月 日		
6				年 月 日		
7				年 月 日		
8				年 月 日		

機械等の特性・その他 \_\_\_\_\_  
 その使用上注意すべき事項 \_\_\_\_\_

元 請 確 認 欄 \_\_\_\_\_ 受 理 証 確 認 者 \_\_\_\_\_  
 担 当 者 \_\_\_\_\_ 年 月 日 \_\_\_\_\_

持込時の点検表

点検事項	電 動 工 具 ・ 電 機 溶 接 機 等										機 械 名	
	番	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10
アース線												1 電動カンナ
設置クランプ												2 電動ドリル
キャップタイヤ												3 電動まるのこ
コネクタ												4 グライダ等
接続端子の締結												5 アーク溶接機
充電部の絶縁												6 ウインチ
自動電撃防止装置												7 発動機
絶縁ホルダー												8 トランス
溶接保護面												9 コンプレッサー
操作スイッチ												10 送風機
絶縁抵抗測定値												11 ポンプ類
各種ブレーキの作動												12 ミキサー類
手すり・囲い												13 コンベアー
フタのはずれ止め												14 吹付機
リヤロープ・チェーン												15 ボーリングマシン
滑車												16 振動コンパクター
回転部の囲い表												17 バイブレーター
危険表示												18 鉄筋加工機
その他												
オイル漏れ												19 電動チェーンソー
												20 その他

- (注) 1. 持込機械等の届出は、当該機械を持込む会社（貸与を受けた会社が下請の場合はその会社）の代表者が所長に届け出ること。  
 2. 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へV印を記入すること。  
 3. 絶縁抵抗測定値については、実測値 (MΩ) を記入すること。  
 4. 持込機械届受理証を持込機械に貼付すること。

# ◆参考：(持込機械届出済証)





# 熱中症対策について



- 朝礼やKY活動で行い作業者の健康状態を確認する
  - 日当たりの少ない 場所等で休憩をこまめ取り水分補給をする
  - 現場でWBGT測定器を設置
- ↓
- KY活動の実施・水分補給・仮設で扇風機・応急キット等に対応してください
  - 測定値が基準値より高い場合、作業内容を変更したりして作業計画を工夫してください

# 平成29年度 横浜市公共建築工事安全パトロールに参加











# 平成30年度 + 重点目標として

## 1. 仮設物の安全対策

（足場等の転落落下防止措置、崩壊防止措置、仮設電気設備）

## 2. 安全な作業空間の確保（作業場の整理整頓、通路の安全確保）

## 3. 効果的な安全管理（リスクアセスメント及びKYT活動励行、掲示物及び施工体制の確認）

## 4. 周辺地域の第三者への配慮

### 1. 総合足場計画、足場組立図の作成

・足場の組み立て、解体、変更は、足場の組み立て等作業主任者による

足場の点検作業は、始業前、予報により強風、大雨、大雪等の天候前に点検を実施し、

危険の防止に努める

・仮囲いの点検と控え、結束の確認

・クレーン車両使用時のアウトリガーの確認及び誘導員の配置

・車両の配置と利用者の動線に配慮



おつかれさまでした。

